

4 お知らせ 被災者生活再建相談の実施について

～ 被災者生活再建相談の実施について ～

広島市では、被災された方の生活再建に関する様々な心配事のうち、相続、税、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、皆様のご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。



これまでも多くのお問い合わせをいただき、「被災土地の相続に関する相談」や「移転補償金にかかる税金に関する相談」などに対して専門家（弁護士、司法書士、税理士など）を派遣しています。お気軽に次の窓口までお問い合わせください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○ 都市整備局 復興まちづくり係 | 電話：082-504-2666 |
| ○ 復興工事事務所 | 電話：082-870-6293、6294 |
| ○ 安佐南区役所 地域起こし推進課 | |
| 被災者支援総合窓口 | 電話：082-831-4927 |

◎ ご相談ください

復興事業について、ご不明な点等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（八木・緑井地区担当）
 所 在：安佐南区緑井六丁目29番28号（安佐南区役所佐東出張所2階）
 連絡先：第一用地係…082-870-6293、6294
 第一工務係…082-877-3354、3356

広島市 **復興工 事 務 所**

当事務所の職員は、このマークの腕章を着用していますので、現地で見かけた際は、お気軽にお声かけください。



「広島市復興工事事務所だより」は、広島市ホームページでもご覧いただけます。

広島市ホームページ > 平成26年8月豪雨災害復興支援サイト
 > 復興まちづくりビジョン > 広島市復興工事事務所だより

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1431571540039/index.html>



広島市復興工事事務所だより （八木・緑井地区版 No.8）

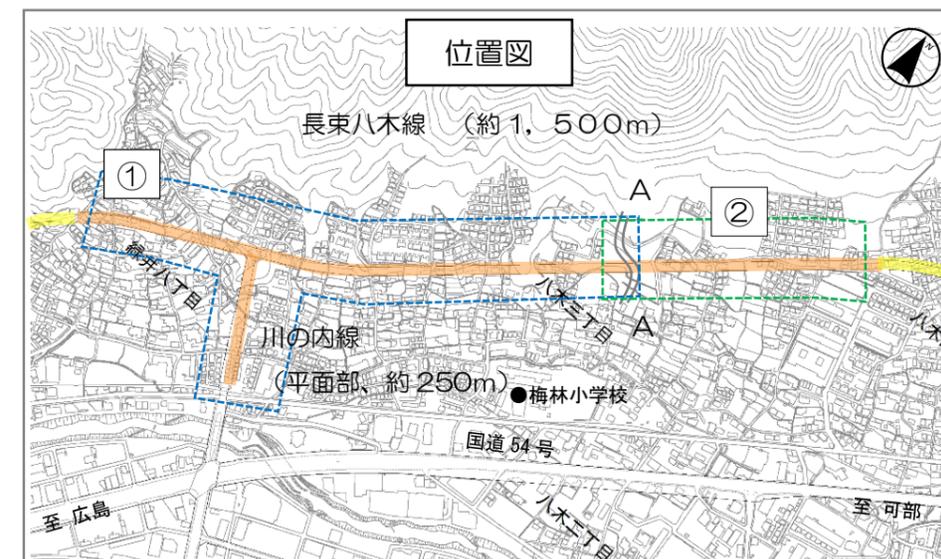
発行
 広島市都市整備局
 復興工事事務所

◇ 概要 ～ 第14号では、都市計画道路の設計概要をご説明します。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1 都市計画道路長東八木線・川の内線について | … 1ページ |
| 2 現在の進捗状況について | … 1ページ |
| 3 長東八木線・川の内線（平面部）の平面図・標準断面図 | … 2～3ページ |
| 4 お知らせ 被災者生活再建相談の実施について | … 4ページ |

1 都市計画道路長東八木線・川の内線について

平成31年度末までの集中復興期間で整備する長東八木線（約1,500m）・川の内線（平面部・約250m）について、ご紹介します。下図の①・②について、2～3ページの平面図と標準断面図により、設計のポイント等をご覧ください。



凡例	
	… 集中復興期間（H26～H31）に整備
	… 継続復興期間（H32～H36）に整備

2 現在の進捗状況について

* 道路幅杭の設置にご協力ください

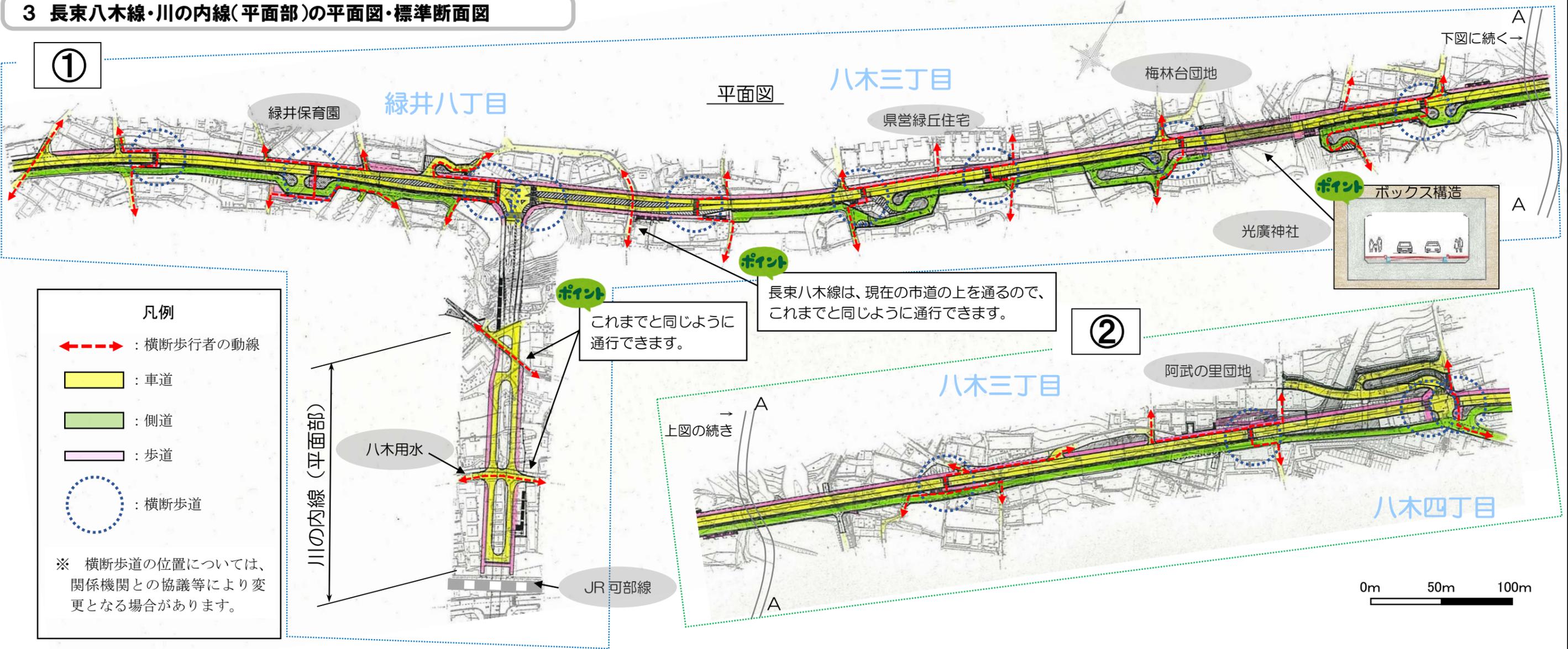
これまで実施してきた長東八木線・川の内線の集中復興期間で整備する区間について、設計が完了しました。これに基づき6月から、道路幅杭（道路となる幅を示す杭や釘など）を設置するための業務を行います。この業務で行う作業は、敷地内に立ち入って、杭等を設置させていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、道路幅杭設置の際は、別途お知らせいたします。

* 用地取得の状況を報告します

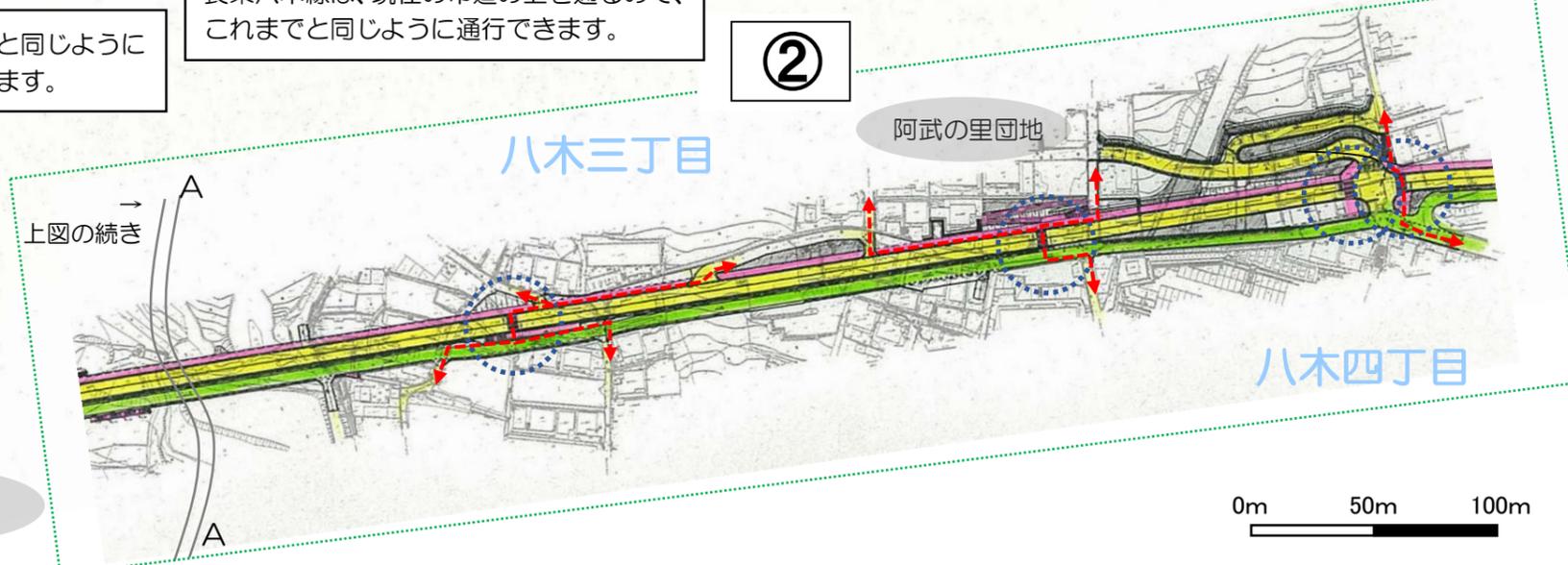
これまで、移転対象となる建物のうち約2割の契約が完了しました。引き続き、補償額の算定のため、移転対象となる建物等の調査を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

3 長束八木線・川の内線(平面部)の平面図・標準断面図

①



②



ポイント

歩行者動線について

長束八木線を横断する歩行者動線については、現在の市道の直近で長束八木線を横断できるように計画しています。また、川の内線(平面部)については、これまでと同じように通行できます。上図平面図の ←→ は、長束八木線・川の内線(平面部)の歩行者動線のイメージです。

道路整備に関して、ご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

標準断面図

